# 運転代行業務に係る責任賠償処置の内容

ｽﾏｲﾙ代行ｻｰﾋﾞｽ
愛知県公安委員会
認定　第215号

運転代行業務の実施中にお客様のお車で万が一事故を起こした場合の損害賠償処置は、以下のとおりです。

・ 加入共済組合名：ジェイ・ディ共済協同組合（警察庁・国土交通省認可共済）
・ 共済加入期間：2021年11月01日午後４時から2022年11月01日午後４時まで
・ 契約内容：

対人賠償　無制限（１名につき）
対物賠償　１億円（１事故につき）
お客様の自動車　２０００万円（１事故につき）